

8月26日（火）朝

おはようございます。

8月26日の放送をいたします。

役場健康福祉課より「令和7年8月6日からの大雨災害義援金」の受付についてお知らせいたします。

令和7年8月6日からの大雨災害で被災された方々を支援するため、町では日本赤十字社浜中町分区を通じて、義援金の受付を行っております。

受付期間は、令和7年12月26日までです。義援金の送金方法は、銀行振込、郵便振替、または日本赤十字社浜中町分区事務局の役場健康福祉課社会福祉係（電話番号62—2305）で受け付けております。

町民皆様のご協力をお願いいたします。

つづいて、役場税務課より町税の納期限についてお知らせいたします。

9月1日は、町道民税第2期、国民健康保険税第2期の納期限ですので、納め忘れのないようお願いいたします。

口座振替の方は、前日までに残高の確認をお願いいたします。

以上で、お知らせを終わります。